

事 調 第 3 5 6 号
令和4年（2022年）6月23日

一般社団法人 北海道農業土木測量設計協会会長 様
一般社団法人 北海道農業土木協会会長

北海道農政部農村振興局事業調整課
技術管理担当課長

営農飲雑用水施設設計指針の一部改定について

「営農飲雑用水施設設計指針の制定について」（平成30年3月29日付け事調第1338号農政部長通知）の一部を次のとおり改定したのでお知らせします。

なお、適用は「設計指針の取扱いについて」（平成5年9月10日付け設計第231号設計課長）のとおりとなりますことを申し添えます。

記

1 改定内容

別紙「営農飲雑用水施設設計指針 一部改定新旧対照表」のとおり

2 適用年月日

令和4年7月1日以降に実施設計を行うものに適用する

（設計積算係）